

永平寺町 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

【令和6年6月施行版】

- A2 : 介護予防訪問介護相当サービス
- A3 : 訪問型サービスA
- A6 : 介護予防通所介護相当サービス
- A7 : 通所型サービスA
- AF : 介護予防ケアマネジメント

【色分けルール】

- ・水色 → 新設
- ・黄色または赤字 → 変更
- ・灰色 → 廃止

【色分けルール】

新設
変更
赤字
変更
廃止

A2 永平寺町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位 日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位 日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22			(2)生活援助が中心である場合	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220		
A2	1411	訪問型独自サービス			(3)短時間の身体介護が中心である場合	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき			
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	1回につき		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算				

A3 永平寺町訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A3	1001	訪問型サービスA1(9割)	訪問型サービスA (週1回程度)月5回上限	1割り負担	225単位	225
A3	1101	訪問型サービスA1(8割)		2割り負担	225単位	225
A3	1201	訪問型サービスA1(7割)		3割り負担(一定以上所得者)	225単位	225
A3	1002	訪問型サービスA2(9割)	訪問型サービスA (週2回程度)月9回上限	1割り負担	225単位	225
A3	1102	訪問型サービスA2(8割)		2割り負担	225単位	225
A3	1202	訪問型サービスA2(7割)		3割り負担(一定以上所得者)	225単位	225
A3	1003	訪問型サービスA3(9割)	訪問型サービスA (週2回程度)月14回上限	1割り負担	225単位	225
A3	1103	訪問型サービスA3(8割)		2割り負担	225単位	225
A3	1203	訪問型サービスA3(7割)		3割り負担(一定以上所得者)	225単位	225

A6 永平寺町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11		イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割			1798単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	59単位	59 1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2		3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割			3621単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	119単位	119 1日につき		
A6 1113	通所型独自サービス21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	436		
A6 1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	447 1回につき		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18 1月につき		
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1 1日につき		
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12					36単位減算	-36 1月につき		
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1 1日につき		
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4 1回につき		
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算	-4 1回につき		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1		業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18 1月につき		
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1 1日につき		
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12					36単位減算	-36 1月につき		
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1 1日につき		
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4 1回につき		
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算	-4 1回につき		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752 1月につき		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3					94単位減算	-94 1回につき		
A6 5612	通所型独自送迎加算		事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47 片道につき		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算		ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算		ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算		ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算		ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6 6310	通所型独自サービス体系的サービス提供加算		チ 体系的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ		リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88 1月につき		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ				事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ				事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ				事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20 1回につき		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算			
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の81/1000 加算		
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の76/1000 加算	
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の79/1000 加算	
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の74/1000 加算	
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の65/1000 加算	
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の63/1000 加算	
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の56/1000 加算	
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の69/1000 加算	
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の64/1000 加算	
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の45/1000 加算	
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の53/1000 加算		
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の43/1000 加算		
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の44/1000 加算		
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の33/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の 場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・ 介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

A7 永平寺町通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1001	通所型サービスA1(9割)	通所型サービスA(週1回程度) 月5回上限	1割り負担	300単位	1回につき	300		
A7	1101	通所型サービスA1(8割)		2割り負担	300単位				
A7	1201	通所型サービスA1(7割)		3割り負担(一定以上所得者)	300単位				
A7	1002	通所型サービスA2(9割)	通所型サービスA(週2回程度) 月9回上限	1割り負担	300単位			1回につき	300
A7	1102	通所型サービスA2(8割)		2割り負担	300単位				
A7	1202	通所型サービスA2(7割)		3割り負担(一定以上所得者)	300単位				

AF 永平寺町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費			442	1月につき	
AF	2112		事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	高齢者虐待防止措置未実施減算		438		
AF	2113			4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算		434
AF	2114			442単位	業務継続計画未策定減算	4単位減算		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		ロ 初回加算		事業対象者・要支援1・2		300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算		事業対象者・要支援1・2	300		